

会議報告



金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部
IFIAR戦略企画室 IFIAR戦略企画調整官

もりおか そのか
森岡 園香

金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部
IFIAR戦略企画室 室長補佐

やまだ ゆうや¹
山田 有也

第23回「監査監督機関国際フォーラム (IFIAR)」 本会合について

1 はじめに

2023年4月25日から27日にかけて、監査監督機関国際フォーラム (IFIAR²: International Forum of Independent Audit Regulators) の第23回本会合が米国のワシントンD.C.において開催された³。新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のパンデミックが始まって以降初めての対面会合となり、44か国・地域の監査監督機関が参加し、日本からは公認会計士・監査審査会 (以下「審査会」という。) の松井会長、金融庁の鳩間IFIAR戦略企画室長等が参加したほか、長岡 金融庁審議官兼審査会事務局長がIFIAR副議長⁴として参加した。

本稿では、今回の本会合における主要な議題について報告する (報告にあたり参考にした公表情報は末尾の参考文献に記載) とともに、それぞれの議題について筆者が重要であると考えた観点をあわせて紹介する。本文中、意見にわたる部分については私見であることをあらかじめお断りしておく。

2 シンポジウムセッション

(1) 監査専門職の魅力向上

シンポジウムセッションは、「監査専門職の魅力」というテーマで、監査専門職のキャリアへの関心の低下が現在及び将来の監査品質に与える影響に関する基調講演により開幕した。講演における監査専門職の仕事の本質は、情報に基づく偏りのない専門家としての判断を通じて、信頼性の高い情報の提供に貢献し、公益に資することであるという視点は、公認会計士法で定める公認会計士の使命に相通じるものであることを共有したいと思う。

その上で監査専門職の魅力と監査品質との関連性について、例えば、判断が批判されるなど、キャリアへの悪影響等を避けるために、上司の指示に従うことやコンプライアンスを過度に重視するあまり、ビジネスを俯瞰する視点を失い、専門家としての判断よりも事務的な対応を行うことで仕事にやりがいを感じなくなり、結果的に監査品質にも悪影響が出るという経路が考えられる。この点については、当局、監査事務所のマネジメント層、監査の実務を行う者、監査サービスの利用者

を含むステークホルダー、いずれの立場からも留意が必要ではないかと感じた。法の精神に基づく職業専門家としての規律が必要であることはいうまでもないが、実務を行う中で、心理的安全性がなければ、よりよい判断を行い信頼性の高い情報を提供するための創意工夫が生まれにくいとの視点も重要であると考え。

監査専門職の将来性については、リスクがあるところには信頼が必要であり、保証による信頼のニーズが拡大している、また、監査専門職はデータ収集・リスク評価等の検証プロセスに精通しているほか、独立性にも留意しているといった強みもあるといった視点も印象的だった。なお、監査事務所の採用活動等の際、若い世代の関心が高そうな個別分野(例: ESG情報の保証)に言及するのも1つのアプローチであるが、監査専門職の仕事がいかに資本市場の信頼性確保につながっているかといった仕事の本質・全体像についてもしっかりと伝わるようにできればよいのではないかと思う。

このテーマは(少人数の意見交換の場である)分科会でも取り上げられ、基調講演者に加えて、6大グローバル監査法人ネットワーク⁵で構成されるGPPCの代表、米国Center for Audit QualityのCEO、欧州とアフリカのIFIARメンバーが参加し、さらなる視点を提供した。なお、今回参加したCenter for Audit Qualityが作成に関与した、米国の高校生・大学生の会計に関するキャリアへの認識を調査した公表レポート「Increasing Diversity in the Accounting Profession Pipeline: Challenges and Opportunities」(2022)では、彼らがキャリアパスを考えるに当たって関心の高い要素は、① fulfillment(仕事を楽しむ/関心、成長・学習機会、社会に影響のあるダイナミックな

仕事で様々なタスクがある、才能を活かすことができ困難で達成感がある)、② stability(収入・諸手当、資格が必要、雇用機会がある)、③ culture(企業カルチャー、ワーク・ライフ・バランス、働く場所の柔軟性)であるとの記載がある。日本でも参考になる面があると感じた。

(2) ESG情報の報告及びその保証

IFIARでは、ESG情報の保証業務に関する論点に取り組む新しいタスクフォース(サステナビリティ保証タスクフォース)を2023年1月に立ち上げ、まず各IFIARメンバー当局が当該業務に対してどのような権限を有しているか等の調査・分析を行っている。

今回の本会合の分科会では、モデレーターを同タスクフォースのメンバーが務め、アジア・欧州・大洋州のIFIARメンバーがパネリストとしてそれぞれの地域におけるサステナビリティその他のESG情報の報告及びその保証に関する動向を共有した。IFIARメンバー当局の法域の中には、サステナビリティ開示が必要な対象企業の拡大や保証の導入等が予定されているところもみられた一方、今後検討予定であり確たることをいえる段階にないとしているところもみられた。

(3) 上場会社監査の担い手の変化

今回の本会合の分科会では、一定の法域でみられる新たな動向、すなわち、上場会社監査の担い手が大手監査法人からより規模の小さい監査法人に異動する件数が増加していることに関し、アジア(日本)、欧州、北米のパネリストが、このトレンドに伴う監査品質や公益上の論点について議論した。日本では、審査会の「令和4年版モニタリングレポート」にあるとおり、上場国内会社の会計監査人の異動状況を見ると、合併による異動を除くと、2018年6月期以降、異動件数は増加傾向にあり、監査法人の規模別増減を

みると、大手監査法人から準大手監査法人又は中小規模監査事務所へ変更している傾向が2022年6月期も続いている。上場会社監査の担い手として、より規模の小さい監査事務所の役割が増大している一方、監査業務を適切に実施する態勢が十分でないものも見受けられ、監査品質の維持・向上が課題であるとする法域は、日本以外にもみられる。日本からは、対応として、中小規模監査事務所への検査の強化、上場会社監査について法律上の登録制の導入、監査法人のガバナンス・コードの改訂、日本公認会計士協会による品質管理活動を紹介した。他方、他国では、制度上一定期間の監査契約が義務付けられていることにより異動の傾向が抑制されている例もある。

なお、上場会社監査の担い手の変化については、IFIARを含む公的セクターとして、6大グローバル監査法人ネットワークに対して、新規受嘱・継続時の適切なリスク評価等の重要性を謳ってきたことに伴う部分もあるとの視点や、監査法人の競争促進等の観点からポジティブな面もあるとの視点もある。

(4) 6大グローバル監査法人ネットワークのCEOとのセッション

6大グローバル監査法人ネットワークのグローバルCEOが参加する各セッションでは、(i)各ネットワークの戦略(成長・リスクマネジメント・公益上の責任のバランスや、採用・雇用継続の観点を含む)、(ii)監査品質についての見方(倫理に関する最近の問題を含む)、(iii)非財務情報であるサステナビリティその他のESG情報の報告に対する保証の提供に係る準備状況と戦略に触れつつ、幅広い議論が行われた。



IFIAR議長就任の挨拶をする長岡審議官

3 IFIAR正副議長及び代表理事の選挙

2021年4月からのIFIAR正副議長の任期は2023年4月の第23回IFIAR本会合終了をもって満了し、新たな正副議長の選挙が行われた。その結果、議長に長岡 隆氏(日本・金融庁/審査会)、副議長にケヴィン・プレnderガスト(Kevin Prendergast)氏(アイルランド・IAASA)が選出され、2025年4月ごろに予定される第25回IFIAR本会合までの約2年間の任期を務めることとなる。アジアからのIFIAR議長就任は、2006年のIFIAR設立後、初のことである。

代表理事会メンバーについては、ブラジル(CVM)、台湾(FSC)、ギリシャ(HAASOB)、トルコ(CMB/POA)が再選された。各メンバーの任期は4年で、オーストラリア(ASIC)、カナダ(CPAB)、フランス(H3C)、ドイツ(AOB)、アイルランド(IAASA)、日本(金融庁/審査会)、オランダ(AFM)、南アフリカ(IRBA)、シンガポール(ACRA)、スイス(FAOA)、英国(FRC)、米国(PCAOB)と共に、代表理事会は計16か国・地域のメンバーで構成される。

4 おわりに

対面でのIFIAR本会合は、2019年以来4年ぶりの開催となった。コロナ禍でのビデオ会議形式でも様々な情報共有・意見交換が行われてきたが、対面開催により、登壇者は参加者の反応をより感じやすくなり、参加者も発言しやすくなったことから、特に分科会において深度ある議論を行うことができた。加えて休憩時間を含むネットワーキングの時間があったことによって、日本としても代表理事国以外の参加者とも活発な情報共有・意見交換を行い、問題意識を吸い上げることができた。

今回は、2021年4月に日本が副議長国となってから2年のタイミングであり、扱いたいずれのトピックとも日本をはじめ多くのIFIARメンバーにとって関心の高い分野に絞ったことや、円滑な会議運営により貢献できたのではないかと考えている。

また、今回の本会合で、長岡IFIAR副議長が、IFIAR議長に選出された。これは、金融庁・審査会がこれまで一貫して、加盟当局間の知見の共有や監査関係者との対話等を通じ、IFIARの活動に積極的に貢献してきたこと、長岡氏自身も、ホスト国である日本の立場からIFIAR事務

局をサポートすると共に、IFIAR内の作業部会の議長やIFIAR全体の副議長を歴任するなど、IFIARの活動や組織運営に大きく貢献を行ってきたことが評価されたものと考えている。

長岡IFIAR議長をサポートするチームとしても貴重な機会を得ることになり、その指導の下、IFIAR加盟当局から幅広く知見や問題意識を吸い上げる努力を続けるとともに、国内の関係者とも情報共有・意見交換等をしながら、日本を含むグローバルな監査品質の向上や資本市場の信頼性確保に向けて、さらに貢献していきたいと考えている。2024年4月の第24回本会合は大阪で開催する予定であり、その準備も進めていく。

日本公認会計士協会をはじめ多くのステークホルダーの方々に参加いただいている「日本IFIARネットワーク」⁶には、IFIAR事務局の日本誘致の過程から側面支援をいただいていたが、我が国における監査に関する議論をIFIAR事務局へインプットする機会として、また、IFIARにおける議論の還元を受けて我が国における監査の質のさらなる向上につなげる機会として、引き続き活用していただくと幸いである。

監査品質の向上は全てのステークホルダーにとって利益となるものであり、日本公認会計士協会や会員各位にも引き続き協力をお願いしたい。

<参考文献>

W. Robert Knechel (2021), "The Future of Assurance in Capital Markets: Reclaiming the Economic Imperative of the Auditing Profession", *Accounting Horizons* (2021) 35 (1): 133-151.
<https://publications.aaahq.org/accounting-horizons/article->

abstract/35/1/133/2465/The-Future-of-Assurance-in-Capital-Markets?redirectedFrom=fulltext

W. Robert Knechel (2022), "Who stands for audit? A commentary on the 'Brydon report'", *International Journal of Auditing* (2022) 26 (1): 27-31.

<https://onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.1111/ijau.12265>

Increasing Diversity in the Accounting Profession Pipeline: Challenges and Opportunities

<https://www.boldambition.org/CAQStudentResearch.pdf>

European Commission (EC)

Proposal for a Corporate Sustainability Reporting Directive (CSRD)

https://ec.europa.eu/info/publications/210421-sustainable-finance-communication_en#csrd

European Financial Reporting Advisory Group (EFRAG)

First Set of draft ESRS

<https://www.efrag.org/lab6>

Financial Markets Authority (FMA)

Climate related disclosures

<https://www.fma.govt.nz/business/focus-areas/ethical-finance/climate-related-disclosures/>

Accounting and Corporate Regulatory Authority (ACRA)

ACRA and SGX RegCo set up a Sustainability Reporting Advisory Committee to advance Sustainability Reporting for Singapore

<https://www.acra.gov.sg/news-events/news-details/id/661>

公認会計士・監査審査会「令和4年版モニタリングレポート」

<https://www.fsa.go.jp/cpaaob/shinsakensa/kouhyou/20220715/20220715-2.html>

Financial Reporting Council (FRC)

FRC to introduce new support measures for smaller audit firms as their market share grows

<https://www.frc.org.uk/news/december-2022/frc-to-introduce-new-support-measures-for-smaller>

International Federation of Accountants (IFAC)

<https://www.ifac.org/about-ifac/membership/profile/france>

<注>

1 本稿の執筆にあたっては、鈴木温人、伊藤 歩、前出友美、宮下 哲、阿部 麻衣子が協力した。また、本稿における役職名はいずれも第23回IFIAR本会合開催時点のものである。

2 IFIARは、2000年代初頭の一連の不正会計事件を契機に、監査品質の確保のため世界各国で監査業界から独立した監査監督当局が設立される中、2006年に、グローバルな監査品質の向上によ

り公益に資すること等を目的に、各国・地域の監査監督当局により構成される国際機関として設立された。IFIARでは、メンバー当局の監査監督に係る課題や経験に関する対話や知見共有のためのプラットフォームを提供することにより、監査監督における協調や一貫性を促す取組等を行っている。2023年4月末現在、54か国・地域の監査監督当局が加盟しており、日本は設立当初から、金融庁と公認会計士・監査審査会が加盟している。2017年に東京に事務局が設置された。IFIARの概要や活動内容については、IFIARのウェブサイトを参照のこと。<https://www.ifiar.org/>

3 審査会ウェブサイトにて今回の本会合後にIFIARが公表したプレスリリース(原文及び仮訳)を掲載している。<http://www.fsa.go.jp/cpaaob/sonota/kokusai/kaigi/index.html>

4 2021年4月から、米国が議長、日本が副議長を務めており、今回の本会合の終了をもって任期を満了した。

5 BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst & Young、Grant Thornton、KPMG、PricewaterhouseCoopers

6 2016年12月に設立され、IFIAR事務局の国内におけるネットワーキングへの寄与、我が国における監査に関する議論のIFIAR事務局へのインプット、IFIAR要人や金融庁担当者によるセミナーや寄稿等を通じたIFIARにおける取組の紹介などの活動を行っている。<https://www.fsa.go.jp/ifiar/20161207-3.html>